

調査により確認された曲輪や堀切、大竪堀、石垣などの主要な遺構については今後発掘調査を行い、国府尾城に用いられた築城技術や城の性格をより詳細に確認し、国府尾城跡の文化財としての内容を把握する必要がある。

③文献調査の成果との照合

今回の調査では並行して文献調査を行っている。文献調査の成果と照合し国府尾城の様相の把握を進めていく必要がある。

2) その他の町内の山城

①未確認の山城の調査

未だ未確認の山城については、文献や口伝、赤色立体図等をさらに精査し可能性の高い箇所を調査していく。

②各山城と歴史事実の照合・確認

文献調査の成果を活用し、歴史事実と併せて確認されている山城の性格把握をさらに進める。

第2節 文献調査

(1) 国府尾城に関するこれまでの調査研究

国府尾城は、永く隠岐の人々の関心を集めてきた。江戸時代に隠岐島内で作成された郷帳に基づく地誌や、中世以来の歴史をまとめた歴史書では、いずれも国府尾城や隠岐氏に言及している。そうした島内で記された史料のうち、寛文7(1667)年成立の『隠州視聴合記』に所収された『国代記』と、それに対する検証を行ったとされる『国代考証(国代紀考証)』が最も参照されている。二書について、『国代記』は編年体で記されているのに対し、『国代考証』は紀伝体で記され、守護やそれに類する人物ごとに裏付けとなる史料をあげている。

近代には、隠岐の歴史や島の名所旧跡を紹介する出版物が登場し、国府尾城をはじめとする山城や隠岐氏にも言及がある。隠岐の歴史が活字化されるようになった当初、明治から大正にかけて出版された『隠岐誌：一名・踏査見聞録』や『隠岐西郷町誌』などでは、隠岐の城に関して、鎌倉時代に東郷の宮田城が築城され、室町時代に西郷の国府尾城が築城されて居城が移ったとしているが、根拠となる資料はほとんど明示していない。大正から昭和初期にかけて『島根県史』や『隠岐島誌』の編纂のために、隠岐島内でも古文書が調査された。しかし、この時点で既に島後での中世の原文書はほとんど残存していなかったようで、代わりに『吾妻鏡』や『陰徳太平記』のほか、前述の近世に隠岐島内で編纂された史料に基づいて、隠岐の中世史が記されている。戦後の『西郷町誌』や『新修島根県史』の編纂に当たっても史料調査が行われ、それまでの研究に対する再検討もされたが、国府尾城については近世史料に基づいた記述となっている。こうした近世史料に対しては検証の必要性も指摘されているが、検証材料となりうる史料が少ないことから、長くこれらを基に国府尾城は研究されている。

また戦後には、戦前からの地域資料等をもとに郷土史家によって国府尾城をはじめ隠

岐の山城が調査された。代表的な成果としては、横山彌四郎『隠岐の古城記』や、吉田侑『国府尾城物語』があげられるほか、田中豊治『隠岐島の歴史地理学的研究』や永海一正『隠岐の歴史』にも記述がある。また平成5（1993）年から島根県が県下の城館跡を調査し、隠岐郡内の山城についても縄張り図と概要が報告されている。近年の山城研究が盛んになる中で、国府尾城跡や勝山城跡が取り上げられることもあった。そうした中で縄張り図は更新されているが、歴史的な部分は『西郷町誌上巻』を中心に引用されている。

1) 文献からみる隠岐氏について

国府尾城を築いたとされる隠岐氏は国府尾城にあって、隠岐国をまとめていたとされているが、史料の少なさからか、名前と凡その活動時期のほかは明確でないことが多い。井上寛司『室町・戦国期の隠岐国守護代隠岐氏』（以下、井上1984）や、川岡勉『南北朝期の出雲と義清流佐々木氏－隠岐・塩冶・富田氏を中心に－』（以下、川岡2022）等では、中世史料を中心とした古文書から隠岐氏が論じられ、それらによると室町期初めまでは隠岐氏の活動拠点は出雲国であったと想定されている。また井上1984でまとめられた表をもとに、近年の新たな史料や分析結果を加えた、隠岐に在島が確認できる隠岐氏は、第20表のようになると考えられる。名前の後ろの角括弧に推定されるそのほかの名前を付し、個別の史料については後述する。

アの清秀の前にも、「清泰」や「久清」といった、隠岐氏の可能性を指摘される人物がいる。室町期初めに出雲国を拠点とした「隠岐氏」と、ア～ケの「隠岐氏」のつながりは明確ではないが、オの豊清が前者の拠点であった出雲国長海の清安寺セイアンに寺領を寄進していることもあり（第29表1）、同じ隠岐氏であったことが推定されている。また、9人のうち、為清と景房や、為清と清家は兄弟関係にあったことが『国代記』だけでなく軍記物等でいわれ、彼らの続柄は親子関係のみではないようである。

2) 文献からみる国府尾城について

隠岐氏が拠点とした国府尾城の築城や落城に関する記述は、『国代記』などの近世史料でしか確認できない。一説には、鎌倉時代に佐々木定綱が隠岐国守護となった際に隠岐へ渡り、城（宮田城か、説によっては国府尾城）を築いたとされるが（第27表17ほか）、それを裏付ける有力な史料は現在まで確認できていない。まず『国代記』によると、国府尾城は「義時義輝之時」に「清政」が築いたのが始まりとなっている。次いで国府尾

第20表 史料で在島を確認できる隠岐氏

	名前	根拠の史料年	西暦	内容
ア	清秀	寛正3年	1462	惣社遷宮
イ	清綱	文明7年	1475	惣社への寄進
ウ	宗清 [清政?]	永正8－永正11年	1510－1513	海士村上氏への安堵など
エ	久清	享禄3－天文8年	1530－1539	海士諏訪神社への寄進など
オ	豊清	天文9－弘治4年	1540－1558	尼子氏出雲州衆としての活動など
カ	為清	永禄3－永禄12年	1560－1569	隠岐国内の神社遷宮など
キ	清実 [景房?]	永禄13－元亀2年	1570－1571	為清の下での島内神社遷宮など
ク	清家	天正3－天正10年	1575－1582	一宮大宮司の任命など
ケ	経清	天正10－天正11年	1582－1583	国分寺へ八幡岳での祈祷命令など

城に言及するのは隠岐氏滅亡時の記述で、最後の当主経清は、従兄弟に当たる清家の子才太郎（又太郎とも）に国府尾城で討たれたという。しかし才又郎は隠岐を支配できずに退去し、代わって「永禄年中」に広島から派遣された「岡野木工」と「猪頭九郎」が、矢尾に館を置いたとある。城が具体的にどうなったかは記されていないが、放棄されていたことが察せられる。

一方で『国代考証』では、城の初出に関しては文明7（1475）年の国造（^{タマワカスミコト}玉若酢命神社）への寄進状に「当城八幡田之事」とある「当城」が「甲（国）府尾城」を指すとする。しかしその後の城については言及がなく、経清と少輔五郎の項目で天正11（1583）年に少輔五郎が才太郎に国府尾城で討たれて隠岐氏が断絶し、吉川氏が館を置いて治めたとある。これらのことから『国代考証』からは、文明7年よりも前に築城され、天正11年頃に落城した（城が放棄された）ことがうかがえる。

（2）今回の資料調査

繰り返しとなるが、国府尾城についてはこれまで近世史料を基に論述される傾向にあった。そこで特に中世原史料で国府尾城や隠岐氏に関連するものがないか、隠岐島内に留まらず県外も含めて改めて調査した。また国府尾城が落城した後の国府尾山や神社の変化を追えるような史料も確認した。以下は、その調査結果の概要である。なお、調査にあたっては井上寛司島根大学名誉教授から、多大なるご協力を賜った。この場を借りて厚くお礼申し上げる。

1）隠岐に所在する（かつて伝わっていた）文書

ここでは、現在隠岐に所在する中世から近世にかけての文書原本や、近年に隠岐から移動した中世文書原本、後世の編纂物に収録された中近世文書写本などを対象とし、その中で確認した隠岐氏や国府尾城に関する記事の概略を述べる。また、その後に隠岐氏や国府尾城に係る史料に関する一覧表を付す。文書群は五十音順でとりあげ、表内の目録番号は当該文書群の目録番号を用い、目録が存在しない場合は空白とした。

①池田家（^{オオナカ}大仲）文書（隠岐の島町所蔵）

[文書群の概要]

隠岐氏の家臣であったとされ、近世には矢尾村庄屋を務めた池田家（大仲）に伝わった古文書群。

[国府尾城・隠岐氏と関係する文書の概要]

隠岐氏に関わった中世文書の写しや国府尾城に関する文書を含む近世文書5点を確

第21表 池田家（大仲）文書

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
2	年中諸記行事		慶応3年	1867
4	隠州古記写	池田教隆	安政2年2月	1856
7	国分寺旧積録覚	池田教隆	安政6年	1860
8	国代紀考証			
9	古証文之写			

認した（第 21 表）。

『国分寺旧積禄覚』（第 21 表 7）は隠岐国分寺の文書を集めたもので、『国代考証』と一部内容が重複するが、この中でのみ確認できる史料もある。国分寺が隠岐氏から末寺支配を安堵された内容の史料が確認できるほか、天正 11（1583）年には「急ぎ八幡岳に在城」して祈念するよう、経清が国分寺住職に命じる史料が写されている。「八幡岳」は国府尾城を指すと考えられ、城内に八幡宮があり、そこで僧侶が祈祷したことをうかがわせる。

また本文書群では、『国代考証』の前半部分が『国代紀考証』（第 21 表 8）、後半部分が『古証文之写』（第 21 表 9）となっている。『隠州古記写』（第 21 表 4）では、冒頭の地理から歴史を記した部分で、『国代記』とほぼ共通する天正期の隠岐の様子として国府尾城や隠岐氏に関する流れをまとめている。

国府尾城落城後には、城の鎮守社であった八幡宮は国府尾神社として国府尾山に残り、麓の矢尾村に隠岐氏を祭神とする新八幡宮が日開山神社（東山神社）の境内に建立された。池田家（大仲）はこの新八幡宮の「神主」を務め、慶応 3（1867）年までの矢尾村の村内寺社に関することを中心に『年中諸記行事』（第 21 表 2）をまとめたようである。この中で新八幡宮では、隠岐経清から家臣 4 人に宛てた書状の巻物を所蔵しているとある。

②^{インベ}忌部家文書（隠岐郷土館管理）

[文書群の概要]

隠岐国一宮である水若酢^{ミズワカス}神社の社家の忌部家に伝わった古文書群。

[国府尾城・隠岐氏と関係する文書の概要]

隠岐氏が大宮司職の相続に関わった中世文書 3 点を確認した（第 22 表）。

永享元（1429）年に隠岐国一宮の社領を安堵するよう隠岐久清が重栖兵庫助に命じている（第 22 表 2）が、これが隠岐氏の活動が隠岐国で確認できる最初の事例である。長禄 2（1548）年の玉若酢命神社棟札写には、重栖清重が小守護代として登場しており、重栖兵庫助も小守護代の関係にあったかもしれない。なお、重栖氏は天文 13（1551）年に隠岐氏の家臣として、清安寺への寄進状に他の家臣とともに連署をしており、隠岐氏に被官化している（第 29 表 2）。

享禄 3（1530）年には「隠州不慮錯乱」にあたり、謀反に大宮司に関わったとして、隠岐久清（永享の久清とは別人）が代神六への代替わりを命じている（第 22 表 4）。謀反の詳細は不明だが、隠岐氏が隠岐国に覇権を確立するに当たり、競合勢力が立ち

第 22 表 忌部家文書

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
2	隠岐久清書状写（隠州大宮司社領之事）	久清→重栖兵庫之助	永享元年 7 月 20 日	1429
4	隠岐久清書下（隠州不慮錯乱之事）	隠岐新五郎久清→代神六	享禄 3 年 7 月 20 日	1530
6	隠岐清家継目安堵状（一宮大宮司職之事（続目状））	清家→代民部之助	天正 5 年 1 月 20 日	1577

はだかったのであろう。

③^{オキ}億岐家文書（隠岐の島町個人所蔵）

[文書群の概要]

隠岐国総社である玉若酢命神社の社家である億岐家に伝わった古文書群。

[国府尾城・隠岐氏と関係する文書の概要]

隠岐氏が神社に寄進等で関わった中世文書の写本 4 点を確認した（第 23 表）。

中世文書の写本の多くは惣社（玉若酢命神社）への社領寄進に関わる内容だが、文明 7（1475）年の『佐々木隠岐清綱寄進状写』は国府尾城の歴史を考察するうえで重要である。本史料は「当城」の守護のために西郷西分の田一反を「当城八幡田」として寄進すると隠岐国造（億岐家）に宛てたものである。『国代考証』等にも所収され、そちらには「当城」が国府尾城を指すと記している。隠岐氏が居城を築き、そこに八幡宮を勧進していたことを示す最も古い史料であると同時に、この時点で国府尾城が既に存在していたことを示す史料である。

④笠置家文書（島根県立古代出雲歴史博物館所蔵）

[文書群の概要]

西ノ島町美田^{ミタ}で中世は公文を、近世は美田村庄屋のほか島前の大庄屋も務めた笠置家の古文書群。

[国府尾城・隠岐氏と関係する文書の概要]

隠岐清家に関わる書状を含め 5 点を確認した（第 24 表）。

笠置家文書には、島前の知夫郡美田庄に関するものだけでなく、海士郡や島後に関わるもの、尼子氏による隠岐国統治に関わるものもあり、当時の隠岐国の島前と島後

第 23 表 億岐家文書

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
	(隠岐力) 清泰寄進状写	左衛門尉清泰	応永 2 年 10 月 13 日	1395
	隠岐清秀書状写	清秀→惣社国造	(寛正 3 年力) 閏 6 月 18 日	1462
	佐々木隠岐清綱寄進状写	源佐々木清綱→国造	文明 7 年 9 月 15 日	1475
	隠岐氏家臣連署寄進状写	青修理亮清資、寺本右京 進清真→惣社大明神	明応 8 年 5 月 24 日	1499
	隠岐久清寄進状写	久清→惣社大明神御宝前	元龜 2 年 6 月 27 日	1571

第 24 表 笠置家文書

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
1-6	尼子義久袖判奉行人連署書状	(尼子義久)、(松田綱)秀、(大塚)家清→笠木	永禄 5 年 12 月 26 日	1562
2-8	尼子義久宛行状	義久→笠置与三左衛門	永禄 8 年 5 月 6 日	1565
2-9	尼子勝久袖判尼子家奉行人連署書状	(尼子勝久)、多賀兵庫助高倍ほか 3 名→笠木与三左衛門尉	永禄 12 年 12 月 15 日	1569
1-9	隠岐清家書状	清家→浦郷公文	3 月 9 日	
2-10	隠岐清家書状	清家→若林甚介、三郎兵衛、弥左衛門	天正 10 年 2 月 7 日	1582

の関係がうかがうことができる。『国代記』によると永禄年間に国府尾城を拠点に隠岐氏は島後を統治していたとされるが、この時期に尼子氏から島後の土地に関する文書3通が笠置氏に宛てて出されている。

まず、永禄5(1562)年の『尼子義久袖判奉行人連署書状』(第24表1-6)は虫損が多く文意が掴みにくいが、美多庄は公領(守護領=尼子氏直轄地力)であって、代官は隠岐氏であるものの、代々の公文職は相違なく笠置氏に認める、という内容であろう。次いで、永禄8(1565)年の『尼子義久宛行状』(第24表2-8)によると、尼子氏に味方して出雲国白鹿城(松江市)、十神山城(安来市)に出陣した報償として、島後の荒木正田左近丞の抱分が給所として笠置氏に与えられている。3通目の永禄12(1569)年12月の『尼子勝久袖判家臣連署書状』(第24表2-9)によると、なく(那久)村の代官を笠置氏に命じている。同年8月に隠岐為清が尼子勝久に逆心を起こして討たれており、島後の為清方の所領を尼子氏に味方した勢力に与えているのであろう。

このように、本拠地の美多庄が尼子氏の公領(直轄領)であった為か、笠置氏は一貫して尼子氏のもとで働いており、隠岐氏の関与が薄い。屋敷、田畑、代官職を隠岐氏から安堵される文書が見られるのは天正年間のことと推定される。隠岐国内には隠岐氏の手が及ばない守護(京極氏、尼子氏)の直轄領が存在し、隠岐氏の覇権確立の障害になっていたと思われる。

⑤村尾家文書(海士町個人所蔵)

[文書群の概要]

海士町^{ウスカ}宇受賀の宇受賀神社社家で、近世は^{ウスカ}宇津賀村庄屋も務めた村尾家に伝わった古文書群。

[国府尾城・隠岐氏と関係する文書の概要]

隠岐経清からの寄進状2点を確認した(第25表)。

隠岐経清が、天正10(1572)年に神前での祈念のために、小徳万名と光綱名の2カ所を宇津賀大明神(宇受賀神社)へ寄進した。隠岐経清は同時期に玉若酢命神社の奉加帳を作成しているが(『国代考証』所収)、隠岐氏の活動が海士郡の中でも広がっていたことが考えられる。

⑥海士町村上家文書(海士町所蔵)

[文書群の概要]

海士町海士で中世は公文を、近世は海士村庄屋のほか島前大庄屋も務めた村上家に伝わった古文書群。

[国府尾城・隠岐氏と関係する文書の概要]

隠岐氏からの安堵や寄進の書状5点を確認した(第26表)。

隠岐氏と村上氏との関わりは、永正9(1512)年に田畠を村上右京助が隠岐宗清か

第25表 村尾家文書

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
	隠岐経清寄進状	隠岐経清→宇津賀神主	天正10年8月26日	1582
	隠岐経清寄進状添書	隠岐経清→神主	天正10年8月26日	1582

ら安堵されたのが始まりで、また所在不明だが『隠岐島誌』には享禄3（1530）年に須和神領（諏訪神社）を隠岐清久が安堵した史料が記録されている。西ノ島の笠置氏、同じ海士の村尾氏よりも早く、島前への隠岐氏の勢力拡大が時間差を伴っていたことをうかがわせる。

また、国府尾城ではないが城郭関係史料として、永禄8（1565）年に海士を襲った尼子氏方の但馬国の海賊を村上氏らが「海士郡固屋」（因屋城）で撃退し、これを小早川隆景が賞した感状がある（第26表11-1、同表11-2）。

⑦村上家（城山）文書（隠岐郷土館管理）

[文書群の概要]

国府尾神社の社家で、近世は周吉神楽の弊頭も務めた村上家に伝わった古文書群。

[国府尾城・隠岐氏と関係する文書の概要]

国府尾城や中世に関わる近世文書3点を確認した（第27表）。

『当山代々系図』（第27表1）には中世の棟札から写したと推定される国府尾神社の遷宮に関わる内容が含まれている（棟札の内容は後述）。第27表22をはじめ『国代考証』には村上家（城山）所蔵の隠岐氏発給文書が含まれているが、原本は確認できなかった。

2) 隠岐以外に所在する文書

ここでは、隠岐以外の地に伝わる文書（写本原本を問わない）の中から、隠岐氏や国府尾城に関わる記事の概略を述べる。

①岩国市立岩国徴古館所蔵の隠岐氏関係資料

[文書群の概要]

岩国市立岩国徴古館（山口県岩国市）が所蔵する、隠岐から退去して岩国藩に仕えた隠岐氏の子孫に伝わった古文書（写し）とその家に関する資料（第28表）。

第26表 海士町村上家文書

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
9-1	隠岐宗清安堵状	宗清→村上右京助	永正9年10月8日	1512
11-1	小早川隆景書状(小早川隆景感状)	隆景→隠岐孫三郎	(永禄9年)7月12日	1566
11-2	小早川隆景書状(小早川隆景感状)	隆景→隠岐孫三郎	(永禄9年)7月12日	1566
1-4	隠岐清家知行宛行状	清家→村上神次郎	天正5年1月晦日	1577
12	隠岐清家田地坪付注進状	清家→村上甚二郎	天正5年1月晦日	1577
13-1	隠岐家重臣連署書状	寺本和泉守幸蔵、寺本備後守周綱、同中務丞政清→村上肥前守、其外役人中	天正9年11月22日	1581
13-2	袖判隠岐家重臣連署書状	(隠岐経清)、寺本備後守周綱ほか4名→島前諸郷役人中	天正11年閏1月23日	1583

第27表 村上家（城山）文書

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
1	当山代々系図		(宝暦9年頃写力)	1759
17	隠州国府尾八幡宮縁起	村上若枝	明治41年	1908
22	国代考証			

[国府尾城・隠岐氏と関係する古文書の概要]

岩国藩士の家や岩国藩領内の寺社に伝わった古文書を収録する『吉川家中并社寺文書』第4巻の『隠岐家御書』項に、隠岐氏宛ての書状4通が筆写されていた(第28表057)。うち3通は、天正8(1580)年頃に吉川元春が隠岐千童子・隠岐大和守に宛てた書状(1通は宛所を欠く)であった。特に隠岐大和守宛ての書状では、都万を隠岐清家に引き渡せば賀茂(加茂)の支配を認めるとの条件を元春が大和守に示している。本史料1点のみだが、島後の土地の支配をめぐる対立する隠岐清家と隠岐大和守某を吉川元春が仲介している構図が浮かび上がる。

また、岩国藩士諸家の系図集である『御家中系図』(ヲノ上/第28表052)には、岩国藩士となった隠岐氏(隠岐小源太家)の系図も確認できた。同系図によると、隠岐小源太家の初代は吉川氏に人質として隠岐氏から差し出された隠岐清成という人物となっていた。天正11(1583)年に最後の隠岐氏当主が、吉川氏に人質として差し出されていた人物によって殺害されたことで隠岐氏は滅亡し、また殺害人は隠岐を離れたと近世の諸編纂史料は記述しており(関連する人物の名前は諸本によって異なる。後述。)、この隠岐氏滅亡を直接主導した吉川氏への人質であった人物と隠岐小源太家の初代隠岐清成との関係が注目される。

そして隠岐清成の父は大和守清泰で、隠岐為清の子に当たり隠岐国守護であったという。隠岐小源太家の系図は他にもあり、『岩国家臣諸士系図』(第28表191)では隠岐氏当主の座は「隠岐隠岐守清家」から「大和守清泰」に引き継がれたことになっている。今のところ隠岐清泰なる人物は同時代史料では確認できず、隠岐国守護(あるいは守護代)の地位にあったとは信用し難い。しかし、先述した『吉川家中并社寺文書』に登場する隠岐大和守が惣領家(清家)と争っていたことを考えると、大和守を名乗る有力庶子家が隠岐氏一族に存在していた可能性がある。

ところで、天正11年の隠岐氏滅亡の経緯は、これに触れる中世文書が確認できないため近世に成立した『国代考証』ほか編纂史料に依拠せざるを得ないが、いずれも隠岐為清の跡目をめぐる惣領家内部の争いとしている。今回確認された岩国徴古館の史料によって、惣領家と有力庶子家(隠岐清成・清泰ら隠岐大和守家)との内紛が隠岐

第28表 岩国徴古館所蔵資料

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
052	御家中系図(ヲノ上)			
057	[吉川家中并社寺文書(4)] 駿河守元春書状	駿河守→隠岐千童子	9月2日	
	[吉川家中并社寺文書(4)] 吉川元春書状	(吉川)元春→隠岐大和守	天正8年10月20日	1539
	[吉川家中并社寺文書(4)] 吉川元春書状	(吉川)元春→	(天正8年)11月2日	1539
	[吉川家中并社寺文書(4)] 家書状	家→松之介	卯月19日	
191	岩国家臣諸士系図(2)			

氏滅亡の原因となった可能性も浮上した。現時点では滅亡の原因を特定するには至らないが、『国代考証』と『陰徳太平記』が記す隠岐氏滅亡の概略を参考までに紹介しておく。なお、編纂史料によって関係者の氏名が相違するなど錯綜しており、注意を要する。

『国代考証』：為清滅亡後、その子経清が跡を継ぐが幼少であったため、為清の弟清家（景房から改名）が実権を握った。天正 11 年に経清が死去し、清家が隠岐氏当主の座を奪おうとするが隠岐氏家臣が清家を討ち、経清の弟少輔五郎を擁立した。しかし、吉川氏に人質として差し出されていた清家の子才太郎（又太郎とも）が隠岐に戻って少輔五郎を討った。その後才太郎は安芸に行き帰らなかった。

『陰徳太平記』：為清滅亡後、その子経清が幼少であったため、隠岐氏当主は為清の弟清家が継いだ。その後、毛利氏と織田氏との戦争が始まると、経清と隠岐氏の有力家臣は織田氏方に転じようとして清家の説得を試みるが失敗する。そして本能寺の変で織田信長が滅亡すると、事態の露見を恐れた経清は天正 11 年に叔父清家を討ち隠岐氏当主の座を奪う。これに対して吉川氏に人質として差し出されていた清家の子甚五郎は、隠岐に渡海して清家を討つことには成功したが、隠岐国内をまとめることが出来ず隠岐から退去し、隠岐は吉川氏が支配することになった。

②清安寺文書（島根県立図書館寄託）

[文書群の概要]

隠岐氏の菩提寺であった清安寺（松江市邑生町）に伝わった古文書群。

[国府尾城・隠岐氏と関係する文書の概要]

隠岐氏から寺への寄進に係る文書 3 点を確認した（第 29 表）。

清安寺文書にある 3 通の概要は、隠岐豊清が「前佐々木隠岐々々守宗清」の菩提を弔うために、清安寺へ寺領を寄進し、それを隠岐氏の家臣団も連署して同寺に伝えるものである。『陰徳太平記』では隠岐為清が出雲国島根郡の本庄にも城を築いたとされるが、その為清に先ずる隠岐豊清による寄進状であり、隠岐氏の活動が本土にも広がっていたことが推定される史料である。また、隠岐氏家臣団の人名と花押が把握できる点でも貴重である。近世にも同寺と隠岐とは関係があったようで、これらの文書は『国代考証』にも収められている。

3) 隠岐島内の寺社資料

古文書のほか、神社の棟札をはじめとする寺社が所蔵する木製資料にも中世の隠岐や隠岐氏の痕跡をみることができる。一般に棟札にはその普請の時期や施主（願主など）

第 29 表 清安寺文書

目録番号	表題	作成等関係者	年代	西暦
1	隠岐豊清書状	隠岐五郎右衛門尉豊清→清安寺二代貞睦和尚	天文 13 年 9 月 17 日	1544
2	隠岐氏家臣連書書状	隠岐左衛門尉幸清ほか 12 名→清安寺	天文 13 年 9 月 17 日	1544
3	隠岐豊清寄進状	隠岐五郎右衛門尉豊清→清安寺二代貞睦和尚	天文 13 年 9 月 17 日	1544

が記される。後世の写しを含め、隠岐の神社の棟札銘を調査したところ、隠岐氏が登場するものが複数確認できた。以下、隠岐氏に關係する棟札を伝えた神社とその棟札を紹介する（神社名五十音順）。第30表から第32表では、現存を確認できた棟札に○、その中でも隠岐氏の記述があるものに◎、現存しないが他の史料から隠岐氏の記述があるとされたものに●を付す。また、神社棟札に関する明治期の調査結果と、隠岐氏の菩提寺とされる寺の資料についても「④そのほか」としてふれる。

①天健金草神社

都万地域に鎮座する式内社で、近世は社領3石を得た。棟札の実物は多くはないが、同社の大正15（1925）年の『社格昇列願』に付された由緒書には、中世の棟札6枚分を含む元治元（1864）年までの棟札の銘文が収められている。施主や願主と思しき名前もあり、それぞれ第30表のとおりである（現存しない棟札の記述は『社格昇列願』による）。西郷地域の玉若酢命神社や国府尾神社の棟札と同様に佐々木清秀、佐々木薩摩守、佐々木左衛門大夫為清の名前が見られる一方で、佐々木広有など西郷地域の棟札では見られない人物の名前もある。また、遷宮に関わった寺は正和元年分から千光寺とあり、神職も古木や伊藤といった姓があり、都万の地域性をみることができる。

同じく都万地域に中世に建立された高田神社との関係は、千光寺を共通の別当寺としていたほかはあまり情報がない。天健金草神社の至徳4年の棟札（第30表4）にある地頭の名前は、高田神社の縁起にも登場し、この地頭の娘が突然に現れた高田神社の祭神を山から麓におろしてきたとされる。

②国府尾神社

国府尾城を鎮守するための八幡宮として創建され、近世は社領3石を得た。現存する棟札は、近世の棟札13枚と明治以降の棟札7枚であり、近世の棟札のうち本殿に関わるものは10枚ある。中世の棟札の原本は確認できなかったが、社家の村上家（城山）の所蔵していた『当山代々系図』（第27表1）や『国代考証』（第27表22）に現存しない棟札銘文が筆写されている。中近世の棟札を総合すると第31表のとおりである（現存が確認できない棟札の記述は『当山代々系図』と『国代考証』による）。このうち、長禄2（1458）年の棟札（第31表5）に「隠岐五郎右衛門尉清秀」、永禄11（1568）

第30表 天健金草神社棟札

	年代	西暦	内容	棟札上の支配階級らしき人物名	現存
1	延慶3年3月1日	1310	建立	県主佐々木豊前守宗林	
2	正和元年	1312	建立	県主佐々木清秀	
3	応安7年	1374	再建立	佐々木薩摩守 代官来海六郎左衛門清重	
4	至徳4年	1387	再建立	地頭佐々木女郎左衛門尉源廣有	
5	長禄2年	1458	建立	従五位下隠岐五郎左衛門尉義清	●
6	永禄11年3月1日	1568	建立	当国守護佐々木九衛門太夫源為清	●
7	天正13年3月15日	1585	再建立	当国守護佐々木九郎左衛門尉源義信	○
8	慶長13年3月5日	1608	建立	雲隠両国守護従四位下堀尾帶刀高階忠晴	
9	寛永4年8月15日	1627	再建立	雲隠両国守護従四位下堀尾山城守侍従高階忠晴	○
10	明和2年3月	1765	再建立		○
11	元治元年6月23日	1864	再建立		○

年の棟札（第31表6）に「佐々木左衛門大夫為清」とある。

近世の棟札10枚にはそれぞれ当時の郡代、代官、両郡の大庄屋の名前が記されている。関係した寺僧の名前はなく、神主の村上家（城山）の名前があるだけとなっている。また神社の社領3石は矢尾村の田高から抛出されていたが、棟札には下西村の村役も並んで記されており、神社に関わることを2村が共同で行っていたと考えられる。さらに、天保10（1839）年に周辺の道の開削では2村のほか、矢尾村から分離した護国寺村も関わったことが、棟札からは読み取れる。

明治になるとそれまで社家として関わってきた村上家（城山）の名前も棟札に見られなくなり、周囲の神社の神主が兼務するようになった。

③玉若酢命神社

下西地域に鎮座する式内社で隠岐国総社、近世は社領10石を得た。文化財建造物保存技術協会『重要文化財玉若酢命神社本殿他二棟修理工事報告書』には神社が所蔵する全36枚の棟札の写真と翻刻文が掲載されている。その中で神社本殿の作事に関わる内容の棟札は第32表のとおりであった。中世の5回の遷宮が3枚の棟札に記録され（第32表1、同表2、同表3が1枚の棟札にまとめられている）、近世の遷宮に関しては1枚ずつ15枚の棟札がある。

また社家の億岐家文書には、正和元（1312）年から延宝元（1673）年まで神社棟札を安永2（1773）年にまとめた『惣社棟札之写』があり、これに所収の棟札と現存の棟札に相違はない。これらの棟札の銘文を確認すると、寛正3（1462）年の遷宮は、

第31表 国府尾神社棟札

	年代	西暦	内容	棟札上の支配階級らしき人物名	現存
1	延慶3年5月	1310	新建立	国主佐々木清秀	
2	正和元年	1312		但馬坊久尊	
3	応安7年3月	1374	建立	国主佐々木薩摩守 代官来海六郎左衛門尉秀重	
4	至徳3年9月	1386	修復	国主山名伊豆守之氏	
5	長祿2年6月	1458	新建立	国主隠岐五郎右衛門清秀 小守護代重栖七郎左衛門尉清重、同隼人高信	●
6	永祿11年5月	1568	建立	当国守護佐々木左衛門大夫為清 舎弟佐々木三郎五郎景房	●
7	天正13年8月	1585	修復	当国守護（内藤平左衛門尉春保）	
8	慶長13年	1608		雲隠両国守護従四位下堀尾帯刀高階吉晴	
9	元和7年11月21日	1621	再建立	守護堀尾山城	○
10	寛永3年	1626		雲隠両国守護従四位下侍従堀尾山城守高階忠晴	
11	正保5年	1648		従四位上左少将松平出羽守源直政	
12	延宝元年	1673		従四位下侍従松平出羽守源綱隆	
13	元禄10年5月	1697	建立	右大将綱吉	○
14	享保17年6月27日	1732	修造	松平幸千代	○
15	延享2年4月9日	1745	修復		○
16	宝暦12年4月26日	1762	修復	隠州預領松平出羽守	○
17	享和2年10月15日	1802	再建立		○
18	文化13年8月15日	1816	修覆		○
19	文政11年8月14日	1824	葺替		○
20	天保13年8月14日	1842	葺替		○
21	安政2年8月14日	1855	葺替		○

守護京極殿のもと、守護代隠岐清秀と小守護代重栖清重が、長禄2（1458）年の大風によって神社が破損したので修造するとある（第32表4）。これが「守護代」として隠岐氏が登場する最初の例となる。この後の、永禄11（1568）年の棟札（第32表5）には「佐々木左衛門大夫源為清」とある。近世になると領主として松江藩主や郡代、代官たちの名前を見ることができる。一方で、正保5（1648）年を最後に玉若酢命神社の遷宮に寺僧が関わらなくなり、国府尾神社の社家の村上氏が祠官として関わるようになった。

④そのほか

ア. 宝物古器物古文書目録（島根県作成）

明治期に島根県が県下一円の神社の宝物を調査し、隠岐島内でも明治12（1879）

第32表 玉若酢命神社棟札

	年代	西暦	内容	棟札上の支配階級らしき人物名	現存
1	正和元年8月	1312	建立	(大檀那但馬坊久尊勸進)	○
2	応安7年1月11日	1374	建立	佐々木薩摩守 代官来海六郎左衛門尉秀重	○
3	至徳4年4月21日	1387	造営	山名伊豆守 給人来海六郎左衛門	○
4	寛正3年12月13日	1462	造営	守護京極殿 守護代隠岐五郎右衛門尉清秀	◎
			上葺	小守護代重栖七郎左衛門尉清重 同隼人高信	
5	永禄11年3月5日	1568	上葺	大檀那当国守護佐々木左衛門大夫源為清	◎
				同舎弟三郎五郎景房	
6	慶長13年11月17日	1608	上葺	大檀那雲隠両国守護従四位下堀尾帯刀高階吉晴朝臣	○
				代官竹林弥三左衛門一賀 村田勘六左衛門尉重次	
7	寛永3年12月24日	1626	上葺 建立	大檀那雲隠両国守護従四位下堀尾山城守侍従高階忠 晴朝臣	○
				代官今村市左衛門藤原定清	
8	正保5年4月16日	1648	造栄	御公領分御預松平出羽守源朝臣直政	○
				郡奉行野村与左衛門 代官堀市郎右衛門	
9	享保19年4月10日	1734	修覆	雲州大樹当国預領松平幸千代	○
			造営	郡代間瀬勘太夫 代官野間善兵衛	
10	寛保2年4月13日	1742	修覆	雲州大樹当国預領松平幸千代	○
			造営	郡代秋庭軍太夫 代官下村七衛門	
11	延享3年3月	1746	修覆	雲州大樹当国預領松平出羽守	○
			造営	郡代間瀬万右衛門 代官安藤清右衛門	
12	宝暦10年3月	1760	修覆	雲州大樹当国預領松平出羽守	○
				郡代今村佐右衛門 代官佐藤仁太夫	
13	明和5年3月	1768	修覆	雲州大樹当国預領松平出羽守	○
				郡代大田伝兵衛 代官山井又右衛門	
14	寛政5年6月16日	1793	造営	郡代神谷民助 代官中西為右衛門	○
15	文化15年5月17日	1818	葺替	郡代羽山廉蔵 代官田中市左衛門	○
16	文政9年6月30日	1826	葺替	郡代岩佐唯右衛門 代官中村弥平次	○
			修覆		
17	天保12年5月	1841	葺替 建立	郡代栗田市郎右衛門 代官津川六郎右衛門	○
18	嘉永6年4月5日	1853	葺替	郡代山村介右衛門 代官山岡善右衛門	○
19	慶応4年閏4月16日	1868	上葺		○

年から13年にかけて実施された。その際に神職と各戸長によって所在の神社宝物の目録が作成され、その中に神社の棟札の情報がある。この目録は現在『宝物古器物古文書目録』のタイトルで隠岐郡内は島前島後に分けて簿冊に綴られ、島根県立図書館が所蔵する『寺社史料』の一部となっている。本史料に関しては長谷川博史『中世山陰地域を中心とする棟札の研究』（以下、長谷川2015）に詳しいが、その中には現在では失われた棟札もあり、貴重な記録となっている。第33表は本史料に収録された隠岐島内の中世棟札の一覧である。表中の郡、村、神社の名前は明治12、13年当時の名前で、網掛けの棟札の現存が確認できた。

隠岐氏に関連し本史料でのみ確認できるものが2点あり、1点は永正8（1511）年に国府尾神社を隠岐宗清が修復した際の棟札で、これは『当山代々系図』（第27表1）にも含まれていない。またもう1点は天文22（1553）年に水祖神社を再建した際の棟札で、檀那が伊後清兵衛尉、代官が宝定寺与兵衛公清となっている。伊後氏・宝定寺氏とも『隠岐氏家臣連書書状』（第29表2）に家臣として名前が見える。

ほか本史料に収録の飯田神社（第33表内：永正18年宮原神社）と、高田神社（第33表内：同社至徳4年）の現存が確認できたが、隠岐氏に関する情報はなかった。

イ. 護国寺ゴコクジ所蔵の近世史料

隠岐氏の菩提寺とされる護国寺においても、近世史料が確認できた（第34表）。

護国寺は文保元（1317）年の創建当初は下西村に所在し、護独寺という名前であったが、国府尾城落城後に矢尾村（現在の八田地区）に移ったとされ、寺周辺は元和2（1616）年に護国寺村として分立した。明治初年に廃仏毀釈で寺は廃されたが、その後、現在の原田地区に移転して活動を再開させた。

『国代考証』では文保元年の寺の造立に関する古文書が残っているとされているが、現在は確認できない。隠岐氏の位牌を所蔵し、その写真が『西郷町誌下巻』に掲載さ

第33表 隠岐島内の中世棟札

郡名	村名	神社名	和暦	西暦	郡名	村名	神社名	和暦	西暦	
周吉郡	東郷村	小田神社	建久3年	1192	稔地郡	都万村	高田神社	至徳4年	1387	
	飯田村	宮原神社	永正18年	1521		慶長3年	1598			
	犬来村	三穂神社	天正10年	1582		小路村	熊野神社	天文17年	1548	
	今津村	巖島神社	永正17年	1520		海士郡	海士村	大山神社	天正元年	1573
	卯敷村	白髭神社	天正4年	1576		崎村	三保神社	永禄12年	1569	
	下西村	玉若酢神社	正和元年	1312	知夫郡	浦郷村	由良姫神社	[永]享10年	1438	
			応安7年	1374			日吉神社	長禄	145-	
			至徳4年	1387		美田村	大山神社	大永8年	1528	
			寛正3年	1462			美田尻神社	天正18年	1590	
			永禄11年	1568			宇賀村	比奈麻治比	永正16年	1519
	和気能須神社	慶長元年	1596	壳神社		永禄12年		1569		
	西町	国府尾神社	延慶3年	1310		慶長5年		1600		
			至徳3年	1386		真気神社		天文21年	1552	
			長禄2年	1458						
			永正8年	1511						
永禄11年			1568							
	水祖神社	天文22年	1553							

れているため、今回改めて確認した。位牌はよく似た形の3基であり、そのうち2基の裏書からこれらが幕末の住職によって仕立てられたと推定できた。『隠州視聴合記』をはじめ複数の近世史料で隠岐氏の位牌所とあるので、現存する幕末の位牌を仕立てる前にも隠岐氏の位牌があり、近世を通じて隠岐氏による信仰があった可能性がある。

(3) 文献調査のまとめ

国府尾城活用整備事業に係る文献調査として、中世文書、近世文書、神社棟札、社寺什物を対象に国府尾城や、隠岐氏に關係する内容を確認した。国府尾城や隠岐氏に關連する文書は39点あり、その内訳は島内が30点、島外が9点となった。この中には、現在は原本の確認できない中世史料の写本を掲載する『国代考証』のような近世の編纂史料を含んでいる。また隠岐島内の神社に伝わる中世の棟札（遷宮の記録）は、後世に筆写されたものを含め23点（天健金草神社7、国府尾神社7、玉若酢命神社5、飯田神社1、高田神社1、宝物古器物古文書目録分2）となり、うち隠岐氏に關わる棟札は8点あった。

本節最後に隠岐氏歴代と国府尾城ほか隠岐国内の山城との關係についてまとめておく。

①清秀

現在確認できる歴代隠岐氏当主の中では最も古い人物であり、かつ隠岐国守護代の地位にあったことが史料上から確認できる人物である。注目したいのは、寛正3(1462)年に惣社（玉若酢命神社）の五月五日神事の料田をめぐる紛争を裁定した際、その結果を「京都」、すなわち在京していた隠岐国守護京極氏に報告すると述べている史料（『〈寛正3年カ〉 閏6月18日付け隠岐清秀書状写』・第23表内）で、この時点で彼は在京していなかったと考えられる。後述するとおり隠岐の島町西郷だけでなく出雲国の本庄付近（松江市）にも隠岐氏は拠点を持っていたので、居住地が隠岐国内と断言できないが、隠岐国内に拠点を置いていた可能性は大きいのではないかと推察される。

②清綱

文明7(1475)年に「当城守護」のために西郷西分に所在した「八幡田」を隠岐国造に寄進している（文明7年9月15日付け『佐々木隠岐清綱寄進状写』・第23表内）。先行研究では、「当城」とは国府尾城を指し、「八幡」は国府尾八幡宮を指すとしている。後述するように国府尾城を指して「八幡岳」と記す史料も存在しており、八幡宮が大きな存在感を示していたようである。

③清正（政）

文明11(1479)年3月日付けの京都清水寺の奉加帳(成就院文書)によると、「雲州佐々木隠岐右衛門尉清正」が柱1本分の経費(20貫文)を尼子経久ほか出雲国の有力者とともに寄進している。『陰徳太平記』(隠岐国合戦之事)は隠岐清政の代に国府尾城を

第34表 護国寺に所在する隠岐氏等の位牌

戒名	裏書
当山開基護独寺殿節岩阿清大居士	佐々隠岐守源為清也
当寺中興照光院殿逸知千英大居士	佐々木隠岐守源清秀 現大如代
少林院殿空山城見大居士	天正十一癸未七月十四日少輔五郎 現大如代

築いて宮田城から移動したとするが、同一人物であろうか。

ただし、宮田城は同時代史料からは確認できず、宮田城から国府尾城に居城を移したのが隠岐清政であるかは不明である。ただし、清秀項でも述べたとおり 15 世紀の中頃には隠岐氏は京都を離れて現地支配に臨んでいたのもあって、その支配拠点となる城郭を隠岐国内に築いた可能性も高いように思われる。そして、隠岐で勢力を蓄えていたことが戦国期の隠岐国支配者に転身できた要因とも考えられる

④宗清

永正 9 (1512) 年に島前・中ノ島の有力者村上氏の田畑屋敷を宗清が安堵しているが (永正 9 年 10 月 8 日付け『隠岐宗清書状』・第 26 表 9-1)、隠岐氏による島前での活動の初見である。

永正 11 (1514) 年には隠岐国分寺の再建にあたり宗清が旦那になったことが、国分寺僧の置文に見える (永正 11 年 11 月日付け『憲舜置文写』・第 21 表 7 所収文書)。同史料には宗清とともに「両奉行衆」の宝定寺若狭守重尊・村上信濃守清景が奉加帳に署名したとあり、この時点で隠岐氏が家臣団を組織していたことがわかる。このように、この頃の隠岐氏が勢力範囲を拡大させ組織も充実させていたことが窺える。ただ、この時期の国府尾城についての情報は不明である。

なお、宗清の代かは定かではないが、明応 8 (1499) 年に隠岐氏家臣と思われる寺本清真と青清資が今夜出撃の軍勢を守護し「法田之城」が奪取できるよう玉若酢命神社に祈願している (明応 8 年 5 月 24 日付け『隠岐氏家臣連署寄進状写』・第 23 表内)。法田城の所在地が定かでないが、島根半島の七類に隣接して法田湾がある。島根半島の港湾をめぐる隠岐氏を巻き込んだ紛争が発生していたのであろうか。

⑤久清

享禄 3 (1530) 年に「今度隠州不慮錯乱」が勃発し (享禄 3 年 7 月 20 日付け『隠岐久清書下』・第 22 表 2)、反久清勢力に荷担した一宮 (水若酢神社) の大宮司からその地位を久清が剥奪しているが、勝敗を含めて詳細は不明である。

注目すべきは同じ時期に隠岐で大きな紛争が発生して隠岐各地に山城が築かれたと『陰徳太平記』(隠岐国合戦之事) が記している点である。すなわち、天文元 (1532) 年に尼子氏の支援を受けた隠岐清政と、それに対立する都万の隠岐豊前守等が衝突し、清政が勝利したというのである。先の享禄 3 年の文書に見える「今度隠州不慮錯乱」との年代も近く、「今度隠州不慮錯乱」の事実の一端を「陰徳太平記」が伝えている可能性もある。『陰徳太平記』では、反清政方は自那久城・小路城を、清政方は平村城・小松城それぞれこの時に築いたとしており、「今度隠州不慮錯乱」の過程で島後を中心に山城が多く築かれたのかもしれない。

もっとも、隠岐清正 (政) の存在が確認できた文明 11 (1479) 年から「今度隠州不慮錯乱」が勃発するまで約 50 年が経過しており、『陰徳太平記』が記すように清正 (政) が紛争の一方当事者であった可能性は年齢から考えても低いだろう。また、清正 (政) 方は尼子氏の支援を得ていたとするが、当時の出雲国では尼子経久と塩冶興久との間

で発生した内乱（塩冶興久の乱）で混乱しており、果たして経久に隠岐国に援軍を渡海させるだけの余裕があったのか疑問でもある。

⑥豊清

天文 13（1544）年に隠岐宗清の菩提を弔うために、出雲国邑生村（松江市）に清安寺を建立し、周辺から寺領を寄進している（天文 13 年 9 月 17 日付け『隠岐豊清寄進状』・第 29 表 3）。豊清は天文 23 年には出雲国の北講武村八幡宮（松江市）の社殿造営のために旦那となっており（北講武八幡宮棟札写）、出雲国での活動痕跡がよく残っている。当時の隠岐氏は尼子氏に従属する出雲国の領主（出雲州衆）の一人に位置づけられており（天文 9 年 8 月 19 日付け『竹生島奉加帳』・宝巖寺文書）、一連の活動痕跡はこのことを裏付ける。

『陰徳太平記』（隠岐国合戦之事）は、後述の為清が出雲国島根郡を知行し、本庄に城を築いたとする。このことは同時代史料からは確認できないが、本庄地区は清安寺が所在する邑生地区とは至近距離であり、同地に出雲国での活動拠点を隠岐氏が置いたとしても不思議ではない。

⑦為清

永禄 6（1563）年頃に為清は尼子氏方から毛利氏方に転じたと思われるが、容易に隠岐国内を統一することができず、隠岐国内は毛利氏方と尼子氏方に分裂する。永禄 9（1566）年には、為清に従っていた島前・中ノ島（海士）の村上氏が、島後・都万を中継して渡海してきた但馬国の尼子氏勢力を因屋城（本来は「因」屋ではなく「固」屋か）に立て籠って撃退している（永禄 9 年 7 月 12 日付け『小早川隆景書状』・第 26 表 11-1、11-2）。隠岐国の城での戦闘が同時代史料で確認できる唯一の事例である。

なお、永禄 12（1569）年に尼子氏再興を掲げて決起した尼子勝久が、出雲国に反抗出撃する前に隠岐国に上陸し、その際に尼子氏方に復歸した為清の協力を得て勝山城に入ったと『陰徳太平記』（尼子勝久雲州に入る附松永霜台事）は記す。為清が毛利氏方から尼子氏方に転じたことは確実だが、勝山城に関する情報は同時代史料からは確認できなかった。

⑧弾正左衛門尉（景房〈清実〉）

為清の第三郎五郎景房と推定される人物である。一度は尼子勝久に味方しながら再び毛利氏方に転じた為清が、永禄 12 年に美保関で勝久に討たれた後に登場する。景房は勝久方として活動したとみられ、援軍を渡海させたことを勝久から賞される（永禄 13 年 9 月 29 日付け『国代考証』所収村上相模家所蔵文書）とともに、「一二之丸大津浜境内」が「八幡宮」の境内として勝久から安堵されているが（永禄 13 年 9 月 29 日付け『尼子勝久定書写』・第 27 表 22 所収文書）、一二之丸とは国府尾城の曲輪、八幡宮は国府尾八幡宮であろうか。

ただし、この 2 通の永禄 13 年 9 月 29 日付けの史料写しのうち、前者に確認できる花押影は実際の勝久の花押の形状とは異なっており、信憑性に疑問も残る。隠岐弾正なる人物が尼子氏方として隠岐国内で毛利氏に抵抗していたことは確認できるが（元

亀2年カ6月5日『毛利元秋書状写』・『萩藩閥閥録』115湯原文左衛門6)、彼を為清弟の景房と判断してよいのか、また勝久から国府尾城一二丸に関する安堵を得ていたのか慎重に判断すべきだろう。

⑨清家

為清が尼子氏と毛利氏の両陣営を逡巡した末に滅亡（永禄12年）した後、天正3（1575）年から活動が確認できる人物である。『陰徳太平記』（隠岐隠岐守清家生涯附経清討たる事）は為清の弟とするが定かではない。

毛利氏の支援を得た清家は安定して隠岐国を支配した模様で、天正10（1582）年までの間に島後だけでなく島前も含む有力者・寺社を従えていたことが確認できる。

特にこれまでは尼子氏に従っていた島前・西ノ島の有力者笠置氏も清家の代に従属しており、清家は隠岐国内に一円的な支配を実現していたようである。

後述するように、次の経清が短期間で滅亡し、それと同時に国府尾城も使用を停止したようであるから、現在地表面に確認できる国府尾城の遺構は、清家の代に完成・使用されたものと考えられる。

⑩経清

隠岐氏最後の当主である。『陰徳太平記』（隠岐隠岐守清家生涯附経清討たる事）は為清の息子であって、おじ清家を殺害して隠岐氏当主の地位を得たとする。しかし、天正10年8月の『玉若酢命神社奉加帳写』（『国代考証』所収玉若酢命神社文書）では経清を筆頭に清家も署判しており、清家を殺害して隠岐氏当主の座を篡奪したとは考えがたい。

天正10年8月以降、複数の史料で名前が確認できるが、翌天正11（1583）年の2月を最後に史料上から姿を消し、これから程なくして隠岐氏は滅亡したと考えられている。

この最後の史料（天正11年2月19日付け『隠岐経清判物写』・第21表7所収文書）で、至急「八幡岳」に在城し、祈念を緩み無く行うよう経清が隠岐国分寺の僧侶に命じており、当時、国府尾城は「八幡岳」（城）と呼ばれていたようである。『陰徳太平記』（隠岐隠岐守清家生涯附経清討たる事）でも経清は国府尾城の「家城八幡丸」で同族の隠岐甚五郎（清家の息子）に討たれたことになっている。なお、『陰徳太平記』の同項には、八幡丸以外にも国府尾城の施設として西門、二の丸が記されているが、事実に基づくかは不明である。

経清死亡後、吉川氏が派遣した代官が隠岐国を統治することになるが、国府尾城を利用したことを証する史料は確認できない。『陰徳太平記』（隠岐隠岐守清家生涯附経清討たる事）には麓の矢尾村に吉川氏の代官が館を築いたとあり、吉川氏は国府尾城を使用しなかったようである。

（4）文献調査における今後の課題

以上のとおり、歴代隠岐氏当主の事蹟については、同時代史料やそれに準じる史料（中

世文書の写し等)による解明が進んだ。ただ、国府尾城をはじめとした城郭に言及する史料は少なく、城郭の情報については『陰徳太平記』などの軍記物を参照せざるを得ない。同時代史料の採録・調査を進めて、軍記物の内容を検証しつつ進めるしかないだろう。

第4章 まとめ

第1節 調査結果に基づく評価

(1) 現地調査部会

今回の調査で、国府尾城がその規模や普請の状況から、改めて旧隠岐国一の山城であることを再確認した。また、国府尾城は隠岐にも戦乱が増え始める時期に築城されたとみられ、その後の隠岐地域の山城の在り方に大きな影響を与えている。国府尾城はその規模のみでなく、やはり戦国時代の隠岐の中心となる山城であった。

隠岐の島町は、離島の狭い地域でありながら16ヶ所におよぶ山城が築かれた。隠岐でも戦国時代には本土側と同じように勢力同士の争いがあり、また本土側の守護大名の興亡に影響を受け、同様の歴史変遷をたどっている。隠岐の島町内の山城の在り方は、戦国時代の戦乱が離島地域にも同じように及んでいたことを示し、また個別の詳細調査によっては離島地域における山城の特徴を知ることにもできると考えられる。国府尾城の文化財的価値を把握するため今後も調査を行っていくが、その他の山城の様相を現地調査・文献調査の両面からたどっていくことで、さらに国府尾城の様相に迫ることができると考える。

国府尾城の調査およびその他の町内の山城の調査は、相関関係を持つことを念頭に今後の調査にあたっていく必要がある。

(2) 文献調査部会

もともと隠岐の寺社・個人宅に伝来する中世文書は後世の筆写史料を含めても点数が少なく、その中でも国府尾城をはじめとする隠岐の山城について言及する史料は極めて限られている。今回、県外も含めて資料調査を行ったが、隠岐の山城に関する新たな史料は確認できなかった。ただし、岩国徴古館の所蔵史料を調査した結果、江戸時代に岩国藩に仕えた隠岐氏の末裔の存在が確認できた点は、大きな成果であった。同家の中世文書の写しによると、天正8(1580)年に、都万を隠岐清家に引き渡せば賀茂(加茂)の支配を認める、という条件を吉川元春が隠岐大和守なる人物に伝えている(同年10月20日付け『吉川元春書状写』・第28表057所収文書)。隠岐大和守がどのような人物なのか、なお調査を進める必要があるが、隠岐清家と利害を異にし、吉川氏と交渉ができる隠岐氏庶子家の存在が明らかになったことは重要である。

この隠岐大和守をはじめ、永禄6年頃に尼子氏に味方して毛利氏方の隠岐為清に対抗していた隠岐豊前守も都万を拠点としているほか、『陰徳太平記』の記述ではあるが、天文元(1532)年に隠岐清政に対抗して挙兵した隠岐宗林・義秀父子の本拠地も都万である。これらのことから、西郷(隠岐氏惣領家)と都万(隠岐氏の有力庶子家力)の両勢力が

対抗していたという戦国時代の隠岐国の政治構造が浮かび上がる。

ただし、現地調査によると都万には大規模な山城構造が認められないばかりか、隠岐国内では国府尾城のみが卓越した構造を有しているという。したがって、山城の構造からは上述のような西郷と都万の二項対立的な政治構造は導くことができないのであって、今後も検討を進める必要がある。

国府尾城に関しては、15世紀前半に出現したこと、「八幡岳」と呼称されていたことから国府尾八幡宮と密接な関係にあったこと、僧侶が祈祷を行う設備が城内に備わっていたことが明らかになった程度で、国府尾城をめぐる戦闘の有無やその規模、城郭の構造については文献資料から解明できていない。

ただ、享禄・天文初年（1530年頃）にかけての「今度隠州不慮錯乱」、永禄年間の尼子氏方と毛利氏方による隠岐国内での内紛、天正11年の隠岐経清の滅亡という3度の政治的・軍事的危機を国府尾城は経験している筈であり、その都度要塞機能が強化されたのではなかろうか。今後の発掘調査によって城郭の機能拡充の経緯が確認できないものか期待したい。

第2節 国府尾城跡の文化財的価値

(1) 旧隠岐国最大の山城

今回の現地調査を行う中で、国府尾城はその規模や他の山城との関係から、旧隠岐国において最大の中心的な山城であることが確認された。今後はさらに国府尾城の文化財的価値を高めるため、発掘調査などの詳細な調査を行う必要がある。

(2) 中世の石垣が残存する山城

国府尾城には山頂から中腹の曲輪周辺を中心に石垣が残る。石垣が発達するのは近世城郭以降であり、国府尾城跡に残る石垣は中世の山城跡であることを示す遺構である。また、当時の隠岐国の築城技術を知る上でも重要な遺構である。今後の詳細調査により、年代やその構築方法などを確認する。

(3) 城主の居館を擁する山城

国府尾山北西の麓には、土塁や堀切を伴った大きな居館跡がある。山城とその近隣に設置される居館の関係は、中世山城の特徴の一つである。今後、国府尾城の居館跡の発掘調査などを通してより詳細な情報を得ることにより、さらに国府尾城の文化財的価値が高まると考えられる。

第3節 今後の国府尾城跡活用整備に関する方針

(1) 国府尾城跡活用整備の現状

1) 活用の状況

①一般的な活用

現在、国府尾城跡が残る国府尾山には、中腹に国府尾神社、山頂に大山神社があり、この2社に対する信仰のために山道が整備・管理されている。利用という面では2社

への参拝者が登山をするという場合が大半であり、それ以外での利用はほぼない。一部、ウォーキングや軽いトレッキング目的での利用もみられる。

②国府尾城跡としての活用

現在は、隠岐の島町教育委員会が山城跡としてその周知のため講演会や現地説明会を開催するなど事業を行っている。また、これまで町内の小中学校の生徒が歴史学習や郷土の学習のため、国府尾山に登るなど、学習素材としての活用もされてきた。

2) 整備の状況

①国府尾城跡からの眺望の確保

今後の活用を検討するため、試験的に令和4年度に神社境内の南東部と山頂の東部の雑木を伐採し眺望を確保した。

②国府尾城跡周辺を散策する遊歩道

現在は、遊歩道ではなく、神社への参道として石段などが国府尾山南東斜面を中心に整備されている。遺跡としての活用を目指した整備はされていない。



画像2 国府尾神社から西郷湾方面の眺望



画像3 国府尾山山頂から大満寺山方面の眺望



画像4 国府尾跡説明看板

③国府尾城跡に関する文化財説明看板の設置

国府尾山南東からあがる山道の入り口には鳥居があり、その脇に平成22年に隠岐の島町教育委員会が作成した文化財説明板が設置されている。内容は、遺跡としての国府尾城跡についてのものである。遺跡地内は今のところ説明看板等の設置は行っていない。

(2) 当面の国府尾城跡活用整備計画

1) 活用計画

①山城に関する講演会の開催

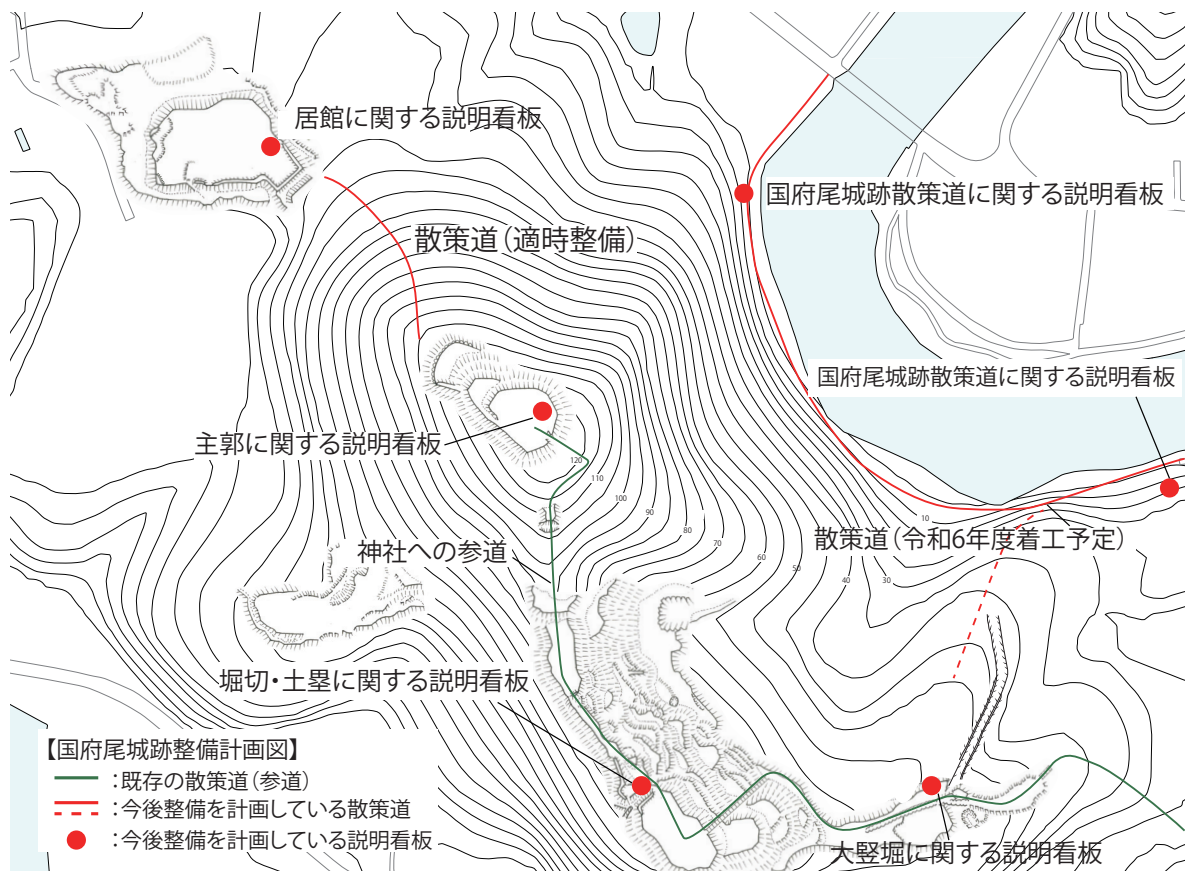
今後も定期的に講演会を開催し、国府尾城跡の周知や魅力の発信に努める。今後の調査によって新たな情報が得られた場合には、最新の国府尾城跡に関する講演会を行えるよう取り組む。また、他の地域の山城と比較をするなど、より国府尾城の魅力が伝わるよう講演会の内容を検討する。

②現地説明会の開催

散策道や説明看板を整備し、現地での案内を伴った散策イベントなどを企画する。

③発掘調査の成果を発表するための現地説明会

今後行う予定をしている発掘調査においては、その成果を速報的に周知するための現地説明会を行う。調査中の遺跡の状況を伝えることで、国府尾城跡や遺跡そのものの魅力を発信する。



第21図 国府尾城跡活用整備計画図

2) 整備計画

①国府尾城跡からの眺望の確保

今後は国府尾城と関係の深い宮田城や小松城、勝山城が視認できるよう周辺の雑木を伐採し、山城の機能を伝えるための整備を行う。伐採については、環境省や国府尾神社・大山神社の関係者と協議のうえ実施する。

②遺跡内の散策道の整備

遺跡周辺の散策道については、現段階では令和6年着工予定（隠岐の島町建設課の事業）である。また、過去には国府尾山山頂から居館に下る山道があったとの話から、このルートを復元し掘削を伴わない範囲で散策道を整備する。散策道の整備については一般参加を募り協働で整備するなど、一般によく知られ親しまれる遺跡となるよう取り組む。

③国府尾城跡に関する文化財説明看板の設置

今後、国府尾城跡の発掘調査等を行い、遺跡に関する詳細な情報が得られたところから説明看板を設置する。遺跡地内を案内なしに散策ができるよう整備し、多くの人の興味を惹く遺跡を目指す。

3) 活用整備に向けた調査

上記の活用整備を行っていくために、国府尾城の遺構が眠る範囲や遺跡の内容を確認するための発掘調査を行う必要がある。調査については令和7年度をめどに開始する。

第4節 総括

日本史上の時代のうち、戦国時代はもっとも親しみやすく興味をもつ人が多い時代であると推察される。戦国時代の武将や日本の城郭はファンも多く、観光コンテンツや地域振興の素材として高いポテンシャルを有する。

本町において、国府尾城跡をはじめとする山城に関する調査・活用・整備についてはまだまだ始まったばかりであり、今後の調査・整備・活用により、この遺跡の魅力がより引き出され、隠岐を代表する文化財となることは間違いない。

国府尾城のもつ魅力としては以下のことがあげられる。

まず第一に、国府尾城は隠岐を代表する山城であり、隠岐の中世史を語る上で欠かすことのできない文化財であると考えられる。国府尾城は隠岐を統一したといわれる隠岐氏の居城であり、中世後半の隠岐で起こる大きな出来事には、隠岐氏もしくは国府尾城が関係している。

次に、中世の隠岐は本土側の尼子氏や毛利氏の興亡の影響を大きく受けている。今回、文献調査の中で中世の隠岐における隠岐氏の動向の一端を把握し、また隠岐氏と本土の勢力との関係も一部知ることができた。一次資料を中心とした調査では、これまで語られてきた国府尾城や隠岐氏に関する情報をすべて再確認することはできなかったが、今後さらに調査を重ねることで、隠岐氏および国府尾城の中世の山陰地方における役割や隠岐の位置付けを明らかにすることができると考える。

最後に、国府尾城跡の所在する国府尾山は、隠岐の島町で最大の港西郷港を望む位置にある小高い山であり、また国立公園地内であるという条件から、トレッキングや自然散策、ウォーキングなど活用に適した要素を多く持っている。隠岐の島町としては、文化財的な側面だけでなく、観光や健康増進、社会教育活動など多方面に有効活用し、町の宝として今後永く引き継いでいく必要がある。

以上のとおり、国府尾城跡は史跡指定をして保護すべき価値を有する重要な遺跡である。まずは、今後その基礎情報を得るための調査に注力し、旧隠岐国最大の山城跡の性格を明らかにするとともに、国史跡の指定に向け文化財的価値を高めるための保存・活用・整備を引き続き行っていきたい。

【参考文献】

- 小泉憲貞『隠岐誌：一名・踏査見聞録』, 1903
- 香川正矩『陰徳太平記』 犬山仙之助, 1911
- 大西音吉『隠岐西郷町誌』 西郷町, 1921
- 島根県学務部島根県史編纂掛『島根県史 6』 島根県, 1927
- 島根県学務部島根県史編纂掛『島根県史 7』 島根県, 1928
- 横山彌四郎『隠岐の古城記』 隠岐郷土研究会, 1959 (『隠岐郷土研究第 5 号』 P. 62-67)
- 『隠岐島史料近世編上』 隠岐郷土研究会, 1963
- 『隠岐島史料近世編下』 隠岐郷土研究会, [1963]
- 島根県『新修島根県史通史篇 1』 島根県, 1968
- 西郷町誌編さん委員会『西郷町誌上巻』 西郷町, 1975
- 西郷町誌編さん委員会『西郷町誌下巻』 西郷町, 1976
- 田中豊治『隠岐島の歴史地理学的研究』 古今書院, 1979
- 井上寛司『隠岐国代記考証(国代考証)について』 隠岐の文化財編集委員会, 1983 (『隠岐の文化財第 1 号』 P. 11-22)
- 井上寛司『(資料翻刻) 国代考証』 隠岐の文化財編集委員会, 1983 (『隠岐の文化財第 1 号』 P. 110-142)
- 井上寛司『室町・戦国期の隠岐国守護代隠岐氏』 山陰歴史研究会, 1984 (『山陰史談第 20 号』 P. 1-29)
- 永海一正『隠岐の歴史—改訂版—』 今井書店, 1986
- 隠岐島誌編纂係『隠岐島誌』 臨川書店, 1987
- 横田登『美々津城山城跡発掘調査報告書』 隠岐島後教育委員会, 1994
- 島根県教育委員会『島根県中近世城館跡分布調査報告書第 2 集出雲・隠岐の城館跡』 島根県教育委員会, 1998
- 吉田侑『国府尾城物語』 隠岐の文化財編集委員会, 2001 (『隠岐の文化財第 18 号』 P. 12-23)
- 吉田侑『東山神社と古文書』 隠岐の文化財編集委員会, 2002 (『隠岐の文化財第 19 号』 P. 1-8)
- 吉田侑、横地満治、野津勝美『加茂見聞記』
- 文化財建造物保存技術協会『重要文化財玉若酢命神社本殿他二棟修理工事報告書』 玉若酢命神社, 2002
- 阿部美香『翻刻隠岐高田神社所蔵『高田大明神縁起』(丹表紙本)』 光葉会, 2014 (『学苑 889』 P. 88-113)
- 長谷川博史『中世山陰地域を中心とする棟札の研究：2012～2014 年度科学研究費補助金基盤研究 (C) 研究成果報告書』 2015
- 『新隠岐島史料—増補隠州記—』 隠岐の文化財編集委員会, 2021
- 川岡勉『南北朝期の出雲と義清流佐々木氏—隠岐・塩冶・富田氏を中心に—』 松江市, 2022 (『松江市歴史叢書 15』 P. [1]-[13])